

## II 地域経済統計の作成と利用

地域経済データ分析 4

2022/10/24

### 県民経済計算・市町民経済計算の作成と利用

#### 1 県民経済計算の見方・考え方

県内の居住者や事業所は経済活動を営むことで、商品やサービスを生産し、新たな価値を生み出している。この新たな価値を付加価値という。

付加価値は、生産された商品やサービスの額から原材料や部品代を差し引いたもので、新たに付け加えられた価値のことである。この付加価値が所得として分配され、さらにはその所得が消費、投資の形で支出される。県民経済計算は、1年間に生み出された「付加価値」を生産、分配、支出の3つの側面からとらえることで、県経済の実態（構造、経済規模、経済成長率など）を明らかにするものさしである。

##### (1) 県民経済計算の考え方

###### ①付加価値でとらえる経済統計

県民経済計算は、4月から翌年3月までの1年間に、県内で生み出された付加価値の大きさと中身を測定して、包括的に経済の動きをとらえるマクロ経済統計である。

この付加価値は、生産活動によって生み出された新しい価値のことであり、生産されたすべての財貨・サービスの値段（産出額）から原材料費などの物的経費（中間投入）を差し引いた金額で求める。

（県内総生産＝県内総支出であるが、推計方法や資料の相違から県内総支出側に「統計上の不突合」という調整項目を設け調整を行っている。）

###### ②3つの視点で付加価値を見る統計

県民経済計算では、1年間に県内で生産された付加価値をもとに3つの視点からあらわす。生み出された付加価値の額を、それを生み出した産業ごとにあらわす①県内総生産（生産系列）、次に生産に参加した経済主体（雇用者、財産（資本）の提供者、企業）への付加価値の分配のされかたを表す②分配所得（県民所得）、そして、最終生産物に対する対価の支払われ方からみる③県内総支出（支出系列）である。この3つの系列は、同じ付加価値額を別の視点から見ただけなので総額は一致する。（3面等価の原則）

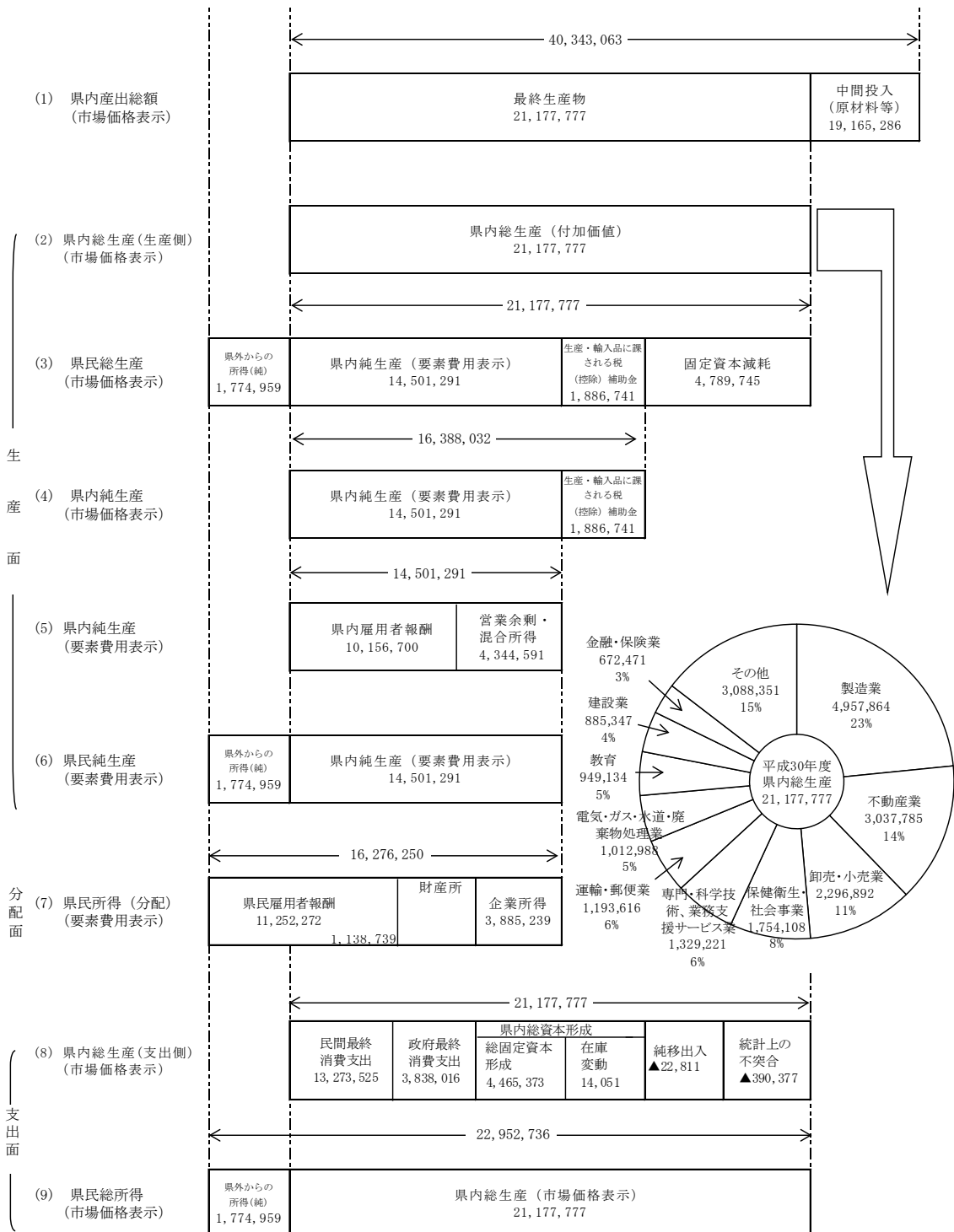
##### 3面等価

生産活動によって新たに生み出された付加価値額（総生産）は、生産に参加したそれぞれの生産要素に分配される。すなわち、資本・用地の提供者には利子・配当・地代が、労働者には賃金が、企業には利潤が分配される。この分配された価値（分配所得）によって、それぞれの経済主体は、消費や投資などの支出を賄う。

このように、経済活動は、生産→分配→支出という循環を繰り返すが、これらは、同一の価値の流れを異なった側面から把握したもので、概念上の調整を加えると、生産＝分配＝支出という「三面等価の原則」が成立する。

# 兵庫県民経済計算の概念と相互関連（平成30年度）

（名目値、金額単位：百万円）



## ③属地主義（内）と属人主義（民）

生産、分配、支出の3系列は同じ金額になるが、統計表では分配系列だけ合計額が異なる。これは県の経済をみるために生産と支出の視点では付加価値がつくられる取引が行われた場所（属地主義、内概念）で表した方がわかりやすく、分配所得は付加価値を受けとった人（属人主義、民概念）が受け取った所得であらわした方がわかりやすい。

県内ベースは生産に携わった人の勤務地に着目（属地主義）してとらえるもので、一方、県民ベースは生産に携わった人の居住地に着目（属人主義）するものである。兵庫県民が他県で生産活動に携わり、その報酬を受けている場合、その人の生産活動は県内総生産には含まれず、報酬は県民所得に含まれることになる。

#### ④「総」生産と「純」生産 総（グロス；Gross）と純（ネット；Net）

県民所得（分配）は県民総生産から固定資本減耗と純間接税（＝間接税－補助金）を差し引いた額で表される。建物・機械設備などの固定資産は、生産の過程で減耗していくが、この減耗分の評価額（固定資本減耗）を含んだ形で付加価値額を測定するものを「総（グロス）生産」といい、控除して測定するものを「純（ネット）生産」という。

#### ⑤市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、文字どおり市場で取引される価格による評価方法で、生産段階では生産者価格が、他の取引段階では購入者価格が用いられる。

生産者価格に運賃、商業マージンを加えたものが購入者価格である。これら運賃、商業マージンについては、それぞれ運輸業、卸売・小売業の産出額となる。

一方、要素費用表示とは、商品の生産に必要とされる生産要素に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価方法である。

県内要素所得（＝要素費用表示の県内純生産） ＝生産者価格表示の県内純生産－（生産・輸入品に課される税－補助金） ＝雇用者報酬＋営業余剰・混合所得
--

#### ⑥名目ベースと実質ベース

名目ベースとは、物価変動分を含んだ年々の時価（市場価格）で評価したもので、一方、実質ベースとは、一定の基準年次（現在は平成7暦年基準）の貨幣価値に換算した不変価格により評価したもので、物価変動の影響を除いた経済の実質的な成長をみるような、時系列比較に用いられる。

この実質値を直接推計することは困難なため、各種の物価指数を利用して作成したデフレーター（物価調整指数）で名目値を除いて、実質値を求める。なお、報告書（年度報）では、県内総支出は名目値と実質値の両方で、その他は名目値のみ表示している。

### （2）県民経済計算の捉え方

#### ①現行推計方法（93SNA）への移行

国民経済計算は、一国の経済を構成する諸側面を系統的・組織的に捉え、それを記録するマクロ経済統計である。国際連合は、統計の国際比較を容易にするためこの国民経済計算のフレームワークについて共通の基準を提示し、加盟国にその採用を促している。

1980年代に入り、経済社会のグローバル化や情報化の進展、金融機関や金融市場の多様化、複雑化など環境の変化の進展等がみられるようになったため、国際連合は新しい国民経済計算の基準として「1993年国民経済計算体系（93SNA）」を採択し、加盟国に採用を促した。日本（内閣府）では、この国連の93SNA勧告を受け、日本が導入するに相応しい93SNAの内容の検討が進められ、平成12年10月に93SNAへと移行した。

これを受けて、本県においても平成12年度推計分から1993SNAに準拠した県民経済計算体系へ移行した。平成27年度推計から2008年SNAに準拠した体系に移行予定。

## SNA : System of National Accounts

SNAは大きく企業、家計、政府という制度部門に分類し、複式簿記のルールに従って、そのおのの制度部門で受取と支払がバランスするようにデータを整理したものである。

フロー(生産、消費・投資)は企業の損益計算書にあたり、ストック(資産、負債)が貸借対照表にあたる。

**家計**：総収入(雇用者報酬+財産所得+移転所得)を消費、税金に使い残りを貯蓄する。  
**企業**：所得(営業余剰+財産所得+移転所得)を借り入れ資本の支払、税金に使い、残りが貯蓄である。

**政府**：総収入(税収+財産所得+移転所得)入を、消費、経常移転に使い、残りが貯蓄である。

### ② 確報と速報

県民経済計算(確報)の公表は資料入手の制約などにより推計対象年度終了から約1年6ヶ月後となる。四半期別県内GDP速報(QE)は推計対象期終了後、約3ヶ月後に公表している。

### ③ 経済成長率

県内総生産(=県内総支出)の対前年度増加率を県の経済成長率という。経済成長率には名目と実質がある。名目はその年度の市場価格で表示されているのに対し、実質は物価の変動による影響を取り除いて表示している。なお、県民経済計算の実質値は**固定基準方式(基準年：平成12年)**により算出したデフレーターを用いて推計しているが、国民経済計算では、平成15年度確報より**連鎖方式(基準年：前暦年、参照年：平成12年)**により算出したデフレーターを用いて推計している。

### ④ (人口)一人当たり県民所得

生産活動で生み出された付加価値を生産活動に参加した経済主体に分配したものを、それぞれ雇用者報酬、財産所得、企業所得といい、これらの合計が県民所得である。

都道府県の経済水準を比較するときによく使われる「一人当たり県民所得」は、この県民所得をその年の10月1日現在の総人口で割ったものである。一人当たり県民所得は企業利潤なども含んだ県民全体の水準を表す指標であり、県民個人の給与や実収入などとの比較はできない。

### ⑤ 遡及改訂

県民経済計算の数値は、国民経済計算の結果数値や、その他各種既存の統計調査の結果数値を基礎とし、内閣府が示す「標準方式推計方法」に基づき推計しているが、当該統計調査のなかには、3年ないし5年に一度しか実施されなかったり、結果の公表までに年月を要したりして、毎年度の推計に利用できない場合がある。この場合、当該統計調査が実施されない中間年次分については、便宜上、統計的処理により求めた数値を県民経済計算の推計に用いていることから、新しい調査結果が公表されたときは、そのデータを使って過去に遡って修正される(遡及改訂)。

### ⑥ 基準改訂

国（県）民経済計算においては、毎年、各種の統計資料を基礎として推計が行われているが、当該統計調査のなかには、3年ないし5年に一度しか実施されないことや結果の公表までに年月を要し、毎年の推計に利用できない場合がある。このため、これらの統計調査の結果がまとまるのを待って、**毎年の推計（速報）及び短期的な遡及改訂（確報）とは別に、5年ごとに名目値を遡及改訂する作業を行っている。**

また、実質値は特定年次の価格で評価されるが、可能な限り、最近の経済実態を反映した価格体系により算定するために、評価の基準となる年次を改める作業も5年ごとに行っている。これらの作業が、「**基準改訂**」と呼ばれるものである。**産業連関表は、国民経済計算の生産系列における主要な基礎統計であることから、産業連関表が5年ごとに公表されるのを待って、基準改訂が行われる。**基準改訂においては、前基準年の翌年次以降の計数が改訂されることとなる。

## ⑦帰属計算

帰属計算とは、県民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の支払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして、**擬制的取引計算を行うことをいう。**例えば、家計最終消費支出には、「持家の帰属家賃」が含まれ、通常の家計簿ベースの支出より範囲が広がっている。

## 2 県民経済計算の概念

### （1）県民経済計算の基本的な考え方

#### ①生産総額（産出額）

県内の各産業は、資本・用地を調達、労働者を雇用、機械・設備を使用、原材料を投入して財貨・サービスを生産する。この**生産された財貨・サービスの価値を市場価格によって評価し、単純に合計したものが、生産額（産出額）である。**

#### ②付加価値額（総生産）

このうち、生産にあたって原材料として投入された、いわゆる中間生産物（中間投入額）が重複しており、これを除いたものが、**生産活動によって新たに生み出された付加価値（総生産）額である。**

$$\text{付加価値額（総生産）} = \text{産出額} - \text{中間生産物}$$

#### ③純生産（市場価格表示）

付加価値額のなかには、建物や機械・設備などが、生産過程において年々減耗していく価格分（固定資本減耗）も含まれており、この部分を除いたものが、**正味の付加価値額（市場価格表示の純生産）である。**

$$\text{純生産（市場価格表示）} = \text{付加価値額（総生産）} - \text{固定資本減耗}$$

#### ④純生産（要素費用表示）

純生産（市場価格表示）のなかには、間接税がかかった分、市場価格が膨らんだ部分と、政府が補助金を出した分、市場価格が抑えられた部分とがある。

そこで、純生産（市場価格表示）から生産・輸入品に課される税の額を差し引き、補助金の額を加えると純生産（要素費用表示＝コストに利潤分を加えたもの）となる。

純生産(要素費用表示) = 純生産(市場価格表示) - 生産・輸入品に課される税 + 補助金

## (2) 基本概念

### ① 居住者

居住者とは、個人の外、法人企業、政府機関などの経済主体全般を指すが、**経済主体が居住者となる要件は、1年以上その県内に居住しているかどうか**が**主要な基準**となる。

### ② 事業所

企業は本社・支店・営業所等に分かれ、それぞれが複数の県にまたがって企業活動を行っている場合があり、この場合、一連の企業活動から発生する付加価値を、特定の県（例えば本社所在県）にのみ帰属させることは経済理論的にも困難なため、**事業所を統計の単位**としている県民経済計算では、**事業所が所在する県にそれぞれ経済活動の成果が帰属すると考える**。なお、事業所とは、「物の生産又はサービスの提供が業として行われている個々の物理的場所」のことである。通例、工場、精錬所、鉱山、商店、農家、病院、事務所などと呼ばれ、一区画を占めて経済活動を行っている場所である。

同一構内にあれば、経営主体が同一である限り一区画とみなし、一単位として取り扱う。しかし、同一構内であっても経営主体が異なれば、当然、別の事業所として取り扱う。

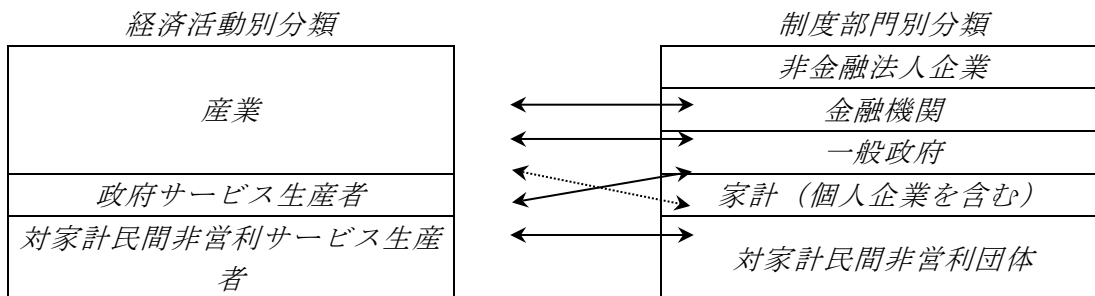
また、経営活動の行われる場所は一定しているのが普通であるが、ときには一定せず、他に特定の事業所を持たない場合もある。個人タクシーなどの場合には、便宜上その住居を事業所とみなし、農家や漁家などについても業主の住居を農業または漁業活動に関する事業所とみなす。

### ③ 経済活動別分類と制度部門別分類（取引主体分類）

経済循環は、実物（財貨・サービス）の流れと資金の流れの二つに大別されるが、取引主体の分類も、この実物の流れと資金の流れに沿って、2種類ある。

第一は、実物に関する取引主体の分類で、**経済活動別分類**と呼ぶ。これは、生産技術・費用、販売面における等質性を重視したもので、実際の生産活動を行う事業所が基本単位となる。第二は、資金に関する取引主体の分類で、**制度部門別分類**と呼ぶ。これは、所得の受払いや財産の所有・運用に関する意思決定面での等質性を重視したものである。

両者の分類の相互関係は次のとおりである。



### ④ 産業

産業は、市場において生産コストをカバーする価格で販売することを目的として、言い換えれば、利潤の獲得を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。産業には次のものが含まれる。民間企業の事業所、公的企業（政府関係機関のう

ち、産業に分類されるもの)、主として企業に奉仕する民間非営利団体、家計の所有する住宅や政府もしくは民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属サービス、家計、政府、民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅もしくは非居住用建物の建設活動である。

#### ⑤政府サービス生産者(=一般政府)

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような社会の共通目的のために行われる性格のものである。政府サービス生産者には、また**政府及び政府によって設定・管理される社会保障基金により支配、資金供給され、非市場生産に従事している非営利団体も含まれる。**

具体的には、国の一般会計・特別会計の一部、県・市町の普通会計・公共下水道、財産区・一部事務組合、公的年金・健康保険組合等の医療保険などが該当するが、産業に分類される公的企業は含まれない。

#### ⑥公的企業

公的企業とは、公的に所有あるいは支配されている企業で、公法等により法人格を持つ公的法人企業、及び、生産した財貨・サービスを市場で販売する非法人政府企業体(特別会計)からなり、**活動別分類では、生産主体として、産業に位置付けられる。**

具体的には、公団、公庫、日本銀行、資金運用部特別会計などの外、地方では、公共下水道を除く公営企業会計、収益事業会計、道路公社、住宅供給公社などが該当する。

#### ⑦対家計民間非営利サービス生産者(=対家計民間非営利団体)

対家計民間非営利サービス生産者は、個人の自発的な意思に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するものであるが、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は、分離して産業に含められる。**私立学校、社会教育施設、特定の医療業、宗教団体、社会保険・社会福祉(福祉事務所を除く)、労働団体、学術・文化団体、政治団体などが該当する。**

#### ⑧非金融法人企業

非金融法人企業は、**金融・サービス以外の産業活動を行う法人企業**である。なお、法人格を有していなくても、完全な損益計算書や貸借対照表を備えている大規模の組合や、政府の企業特別会計なども含まれる。

#### ⑨金融機関

金融機関は、**市場において金融取引に従事することを主たる業務とする企業**で、負債の発行や金融資金の取得を行うものである。

#### ⑩家計

制度部門としての家計は、単に消費者としての家計のみならず、個人企業も含む。これは、個人企業の場合、企業としての経理と事業主の家計としての会計が判然と区別されておらず、統計作成上、両者を分離することが困難であることに加え、むしろ分離をしないままでとらえる方が、個人企業家計の意思決定や行動を正確に把握できるという考え方に立っている。

## ⑩持家の帰属家賃

持家の帰属家賃は、実際には家賃の受払いを伴わない自己所有住宅（持家）についても通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価した帰属計算上の擬制家賃をいう。自己住宅所有者は、住宅賃貸業を営んでいるものとみなされるので、持家の帰属家賃は、生産面では不動産業を営む個人企業の生産額、分配面では（営業余剰・混合所得分は）個人企業所得、支出面は家計消費支出に含まれる。

### （３）生産系列

#### ①経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産とは、一定期間（通常１会計年度）に、県内に所在する産業、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産活動により新たに生み出された付加価値の貨幣評価額（付加価値額＝生産額）を、経済活動源泉別に示したものである。これは、県内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から中間投入額（物的経費）を控除したものに当たる。なお、農家の自家消費にあてられた生産物及び所得者自身が所有する住居のサービスなど、貨幣と交換されない生産物や便益もここでは評価されて含まれる。

#### ②中間投入

中間投入とは、生産の過程で原材料、光熱燃料、間接費等として消費される非耐久財及びサービスをいう。固定資産の維持補修、研究開発調査等もこれに含まれる。この中間投入を支出面からみた場合は、中間消費と呼ぶ。なお、支払利子は、中間投入に含めない。

#### ③固定資本減耗

固定資本減耗は、構築物、設備、機械等再生産可能な有形固定資産に係る次の二つの費用からなり、固定資産を代替するための費用として、総生産の一部を構成する。

通常の摩耗及び損傷に対する減価償却費、火災・風水害等の偶発事故による価値の損失の通常予想される額（資本偶発損）である。

#### ④生産・輸入品に課される税

生産・輸入品に課される税とは、次の各要件を満たすもので、生産コストの一部を構成するものとみなされる点で、所得・富等に課される経常税と区別される。

・財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担であること。税法上、損金算入が認められること。その負担が最終購入者へ転嫁されるもの。例示すると、消費税、酒税等の国内消費、印紙税、家計に対する固定資産税（持家家計は住宅賃貸業を営んでいるとして、帰属家賃の一部を構成するという観点から）、日本中央競馬会納付金、発電水利使用料などである。

#### ⑤消費税の取扱い

県民経済計算では、平成元年度から導入された消費税を、間接税の一部として取り扱うこととし、すべての財貨・サービスについて、消費税込み（グロス価格）で付加価値額をとらえ、その上で、支出系列から求めた投資の過大評価分である「設備投資及び在庫投資に係る消費税控除額」を生産系列において、欄外「(控除)その他」で一括控除する「修正グロス方式」により推計している。



## ⑥補助金

補助金とは、政策目的によって、産業振興のためあるいは市場価格を低くするために、生産者の損失補償を目的として、政府から産業に対して一方的に給付され、一方、受給者側において、収入として処理される経常的補助金である。価格調整費、利子補給金、企業会計繰出金などが含まれる。

## ⑦輸入税

関税と輸入商品税とからなる間接税の一種で、輸入した事業所の所在県で計上される。

## ⑧営業余剰

営業余剰は、生産における企業の営業活動の貢献分であり、雇用者所得とともに付加価値の構成要素である。

市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者と対家計民間非営利サービス生産者は営業余剰を生じない。

## ⑨間接的に計測される金融仲介サービス (Financial Intermediation Services Indirectly Measured, FISIM)

金融仲介機関の中には、借り手（企業等）と貸し手（預金者）に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある。こうした金融仲介サービスの価額を間接的な測定方法を用いて計測したものを「FISIM」といい、中間投入としての帰属利子から、他のサービス業と同様に付加価値を発生する経済活動として把握するよう、平成17年基準から導入された。

### （参考）帰属利子

銀行業の生産額を定義するための特殊な帰属計算項目であり、銀行の受取利子及び配当と支払利子との差額を示す。利子は、主として他産業の付加価値から支払われたものであるから、それを再び生産としてとりあげることは二重計算になるが、この帰属計算を行わずに銀行業の生産額を為替業務などの手数料のみとすると、営業余剰あるいは付加価値までも負となり、活動実態に合わないものになってしまう。このため、県民経済計算では、帰属利子はすべて産業が中間投入するものとして扱われるが、これを各産業部門別に分割することが困難なため、ダミー産業を設けてこの産業がすべての帰属利子を中間投入するものとして、欄外「（控除）帰属利子」で一括控除される。同時に、この産業に同額の負の営業余剰が計上される。平成12年基準まで採用された。

## ⑩（控除）その他

設備投資及び在庫投資に係る消費税の控除額で、生産系列において欄外で一括控除する。

## ⑪商品・非商品販売

政府サービス生産者による商品・非商品販売で商品とは「市場において通常生産コストをカバーする価格で販売することを意図した財貨・サービス」と定義される。非商品とは、「商品以外の財貨・サービス」であり国公立学校授業料、刑務所作業収入などが該当する。

#### (4) 分配系列

##### ①県民所得（分配）

県民所得（分配）は、県民経済の循環を分配面から把握したもので、土地・労働力・資本などの生産要素を提供した県民に、その対価として形成される地代・賃金・企業利潤などの所得がどのように分配されるかを示したものである。

##### ②雇用者報酬

雇用者報酬は、民間法人企業、個人企業、一般政府、公的企業、対家計民間非営利団体に雇用されている者が労働の対価として、雇主から支払われる現金・現物と雇用者福祉のための雇主の拠出金であり、付加価値の雇用者への分配額である。

雇用者報酬の内訳は次の項目により構成されている賃金・俸給（主なもの）：現金給与（一般雇用者の賃金・給与、手当、賞与、歳費、報酬などが含まれる。）、現物給与（自社製品・消費物資等の支給などが含まれる）雇主の社会負担は、雇主の現実社会負担（社会保障基金、年金基金による雇主の負担金）、雇主の帰属社会負担、退職一時金および社会保障基金によらない業務災害補償などの雇主の負担金である。

##### ③財産所得

財産所得とは、ある経済主体が所有する金融資産、土地及び無形資産（著作権、特許権等）を他の経済主体に賃貸する場合に、当該貸借を原因として発生する所得である。

金融的負債や資産に関連した利子・配当と地代、著作権・特許権の使用料などが該当する。ただし、財産所得中の賃貸料には、構築物（住宅を含む）、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは含まれない。

##### ④企業所得

企業所得とは、営業余剰・混合所得（企業会計でいう営業利益にほぼ相当する）に財産所得の受取（同、受取利息などの営業外収入）を加え、財産所得の支払（同、支払利息などの営業外費用）を控除したもの（同、経常利益）であり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得の三つから構成される。

なお、個人企業所得に含まれる「住宅自己所有による帰属分」とは、実際には家賃の受払いを伴わない持家住宅を、通常の借家等と同様のサービスが生産・消費されると仮定し、持家所有者を「住宅賃貸業を営む個人企業」とみなして、その営業余剰分を帰属計算したものである。

##### ⑤可処分所得

可処分所得とは、県民全体あるいは各制度部門の現物社会移転を除く全ての経常収入（雇用者報酬、営業余剰と財産所得等の受取り）から現物社会移転を除く全ての経常移転の支払いを控除したものであり、それぞれの制度部門の手元に残った処分可能な所得を示している。各制度部門別の可処分所得は所得支出勘定、所得の第2次分配勘定のバランス項目として表彰されており、また、県全体の可処分所得、すなわち県民可処分所得はそれら制度部門別の所得支出勘定を統合することによって求められ、県民可処分所得と使用勘定にあらわれる。

##### ⑥県民可処分所得

県民可処分所得は市場価格表示の県民所得に県外からの経常移転（純）を加えたものに等しい。すなわち、生産活動によって生み出された要素所得に県外からの経常移転（純）を加えたもので、県民全体の処分可能な所得を表している。

## ⑦民間法人企業所得（配当受払前）

民間法人企業所得は、生産の行われる事業所の所在地で計上する。したがって、欄外に参考表示される民間法人企業所得（配当受払前）は、事業税の課税対象所得額と非課税対象所得額の合計にほぼ相当する。

### （５）支出系列

#### ①県内総支出（名目）

県内総支出は、県民経済計算において、各経済部門の一定期間（通常、1会計年度）における財貨・サービスなど最終生産物の購入（消費・投資など支出）面を把握したもので、通常、市場価格で評価される。

#### ②県内総支出（実質）

県内総支出（実質）は、県内総支出（名目）から物価変動による影響を排除したもので、一定の基準年次（現在は平成7暦年基準）の価格で各年度を評価するという不変価格表示方式を採用して推計する。すなわち、県内総支出（名目）の各構成項目を、それに見合った物価調整指数（デフレーター）で基準年の価格に換算し、その積み上げにより県内総支出（実質）を求めるとする方法をとる。

#### ③インプリシット・デフレーター

デフレーターとは、名目値を「基準年の価格」で評価（実質化）するため、基準年からの物価変動分を除却するために使われる係数（物価調整指数）である。

県内総支出の実質化においては、県内総支出（名目）の項目ごとにデフレート（物価指数等により基準年の評価額に換算）しているが、総額におけるデフレーターは、項目ごとに実質化した後、これらの合計額（実質）と名目値の総額の比率で逆算されている。このような方法で事後的に求められるデフレーターをインプリシット・デフレーターと呼ぶ。

なお、県民経済計算の実質値は固定基準方式（基準年：平成17暦年）により算出したデフレーターを用いて推計しているが、県民経済計算では、平成22年度確報より連鎖方式（基準年：前暦年、参照年：平成17年）により算出したデフレーターを用いて試算した。

#### ④民間最終消費支出

民間最終消費支出は、県内に居住する家計及び対家計民間非営利団体が、一定期間（通常1会計年度）に行う財貨・サービスの取得に伴う支出である。

現金支出の外、農家における農作物の自家消費、雇用者の受取った現物給与、自己所有住宅の家賃評価額（帰属家賃）が含まれる。

住宅建設費は、資本的支出としての民間総固定資本形成に含められ、年々の果実である家賃評価額のみが、民間最終消費支出として計上される。

#### ⑤政府消費最終費支出

政府最終消費支出は、県内に所在する国・県・市町などの一般政府が、一つの経済主体として行う財貨・サービスの取得に伴う支出である。なお、政府によって生産された財貨・サービスのうち、家計などに販売されたもの（商品・非商品販売）以外は、政府自らが消費するものとされる。

#### ⑥最終消費支出と現実最終消費

政府や家計等の消費には、各制度部門が実際に負担した額と各制度部門が享受した便益の額という消費概念の考え方が2つある。前者を最終消費支出、後者を現実最終消費

と表章している。具体的には、「民間最終消費支出」＋「政府最終消費支出（個別的消費）」→「家計現実最終消費」「政府最終消費支出」－「政府最終消費支出（個別的消費）」→「政府現実最終消費」である。

#### ⑦個別消費と集合消費

政府最終消費支出は個別消費支出と集合消費支出に分けられる。個別消費支出は、一般政府から家計への移転的支出（医療費のうち社会保障基金からの給付分及び教科書購入費）と教育や保健衛生等政府の個別的サービス活動に関する支出をあわせたものである。

集合消費支出（＝政府現実最終消費）は、防衛、公共の秩序安全等の一般公共サービス活動に関する支出をあわせたものである。

#### ⑧県内総資本形成

企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち、中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加から構成される。中間消費と総資本形成の区別は、当該期間内において使用され尽くす（中間消費）か、将来に便益をもたらす（総資本形成）かによって区別される。

#### ⑨固定資本形成

企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち、建設物（土地造成費を含む）、機械設備等の固定資本ストックの追加となる新規耐久財の購入であり、例示すると次のとおり。

- ・生産のために使用する建物、構築物、機械設備等の取得（建物・道路・ダム・港湾等建設物の仕掛工事は、建設発注者の総固定資本形成に含まれるが、土地・鉱床・森林・政府の取得する軍事用耐久材の購入は除く）
- ・固定資産維持修繕のうち、大規模な改造・更新
- ・土地の造成・改良、鉱山・農地等の開発・拡張
- ・大家畜等の購入
- ・地・鉱床・森林等の取引に際して必要なマージン、移転経費
- ・受注型コンピューターソフトウェアの購入分

#### ⑩在庫品増加

在庫品増加は、民間企業と公的企業が所有する製品・仕掛品・原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減（当期末在庫量－当期首〔＝前期末〕在庫量）を市場価格で評価したものである。仕掛工事中の重機械器具、屠畜や商品用に飼育されている家畜も含まれる。

#### ⑪在庫品評価調整

県民経済計算においては、発生主義の原則がとられ、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし、入手可能な在庫関係データは、企業会計に基づくものであり、後入先出法や先入先出法など企業会計上認められているさまざまな在庫評価方法で評価されている。したがって、在庫品について、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額のなかには、生産活動を伴わない期首と期末の評価価格の差による分（一種のキャピタル・ゲインあるいはロス）も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整を、在庫品評価調整という。在庫品評価調整は、生産面では産業別に営業余剰、分配面は企業所得、支出面は在庫品増加に

含まれる。

#### ⑫財貨・サービスの純移輸出

財貨・サービスの純移輸出は、移出（輸出を含む）から、移入（輸入を含む）を差し引いて求められる。移出とは、県外に流出した財貨・サービスなどと県内居住者の県外における消費支出であり、移入とは、県外から流入した財貨・サービスなどと県外居住者の県内における消費支出である。

#### ⑬統計上の不突合

県内総生産と県内総支出は、概念上一致すべきものであるが、推計上の接近方法が異なっているため、推計値に相違が生じることがある。この相違を「統計上の不突合」といい、勘定体系のバランスを図るために表章される。

#### ⑭県外からの所得（純）

県外からの所得（純）は、県民所得（分配）から県内純生産（要素費用表示）を差し引いて求められる。県民が県外から受け取った雇用者所得、利子・配当などと、県外へ支払った同項目との差額である。

### （6）その他

#### ①県内総生産・総支出勘定

県内総生産・総支出勘定は、主要系列表を統合整理し、一部項目を別途推計することによって作成される、県内経済全体の統合生産勘定であって、市場価格表示の県内総生産及び県内総支出（需要面）のバランスを表したものである。

#### ②経済活動別就業者数及び雇用者数

経済活動別の労働力投入量を年間平均就業者数、雇用者数で示したものである。

分類はSNA分類による。いくつかの仕事を兼ねている者、あるいは2カ所以上の事業所に雇用されている者などは、相手方でも一人と数えているため、国勢調査などの調査とは異なる。

#### 固定基準年方式と連鎖方式

固定基準年方式デフレーターは、ある特定の年を基準年としたパーシェ型物価指数であるが、基準年から離れるほど比較時点における財・サービス間の相対価格が拡大し、下方バイアスを持つ傾向があると一般的に言われている。

これに対して、連鎖価格デフレーターは前年を基準年とし、それを毎年積み重ねて接続する方法を用いるため、固定基準年方式デフレーターのようなバイアスの問題が解消され、真の物価指数により近いと言われている。ただし、物価が上下動を繰り返した場合にはドリフトと呼ばれる偏りが生じる可能性や、加法整合性が不成立であるなどの問題も存在する。

国民経済計算では平成16年12月に連鎖価格デフレーターを正式に導入したが、県民経済計算では下記の理由により、従来どおり固定基準年方式デフレーターによる実質値

（支出系列）を正式値としている。

② の特性を反映させた、県独自の連鎖価格デフレーターが作成できない。

②平成12年基準では平成8年度以降の計数しか作れないため、長期時系列比較をすることが困難である。（平成17年基準では平成13年度以降推計）

### 3 県民経済計算の推計方法・推計資料について

#### (1) 推計方法の基本的な考え方

内閣府（経済社会総合研究所が示した「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算標準方式推計方法」）に準拠して以下のような考え方にに基づき推計を行っている。

##### ①生産系列

- ・各種資料を用いて経済活動別に「産出額」を推計する。
- ・「中間投入額」を推計する。
- ・「産出額」－「中間投入額」により「総生産額」を算出する。
- ・「固定資本減耗」「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を推計、控除し、「要素所得」を算出する。

##### ②分配系列

- ・各種資料を用いて「雇用者報酬」「財産所得」を推計する。
- ・生産系列で算出される「要素所得」－「雇用者報酬」により、「営業余剰」を算出する。
- ・「営業余剰」に「財産所得」の受払を考慮し「企業所得」を算出する。
- ・「雇用者報酬」＋「財産所得」＋「企業所得」により「県民所得」を算出する。
- ・「その他の経常移転」を推計・加算し、「県民可処分所得」を算出する。

##### ③支出系列

- ・各種資料を用いて「消費支出」「総資本形成」を推計する。
- ・「財貨サービスの移出・移入」を推計する。
- ・合計値と生産系列の「総生産額」との差額を「統計上の不突合」として算出する。
- ・すべてを加算・控除することにより「総生産額」に等しい「総支出額」を算出する。

#### (2) 推計の種類及び項目ごとの推計方法

県民経済計算は、基礎統計の制約を踏まえつつ、次の方法により推計している。

①直接推計：必要な県の数値が基礎統計にあればそのまま用いる。

②複数指標の加工：計算式（数量×単価）により算出する。

③構成比分割：県の数値の総額のみがあれば、総額はそのまま用い、内訳は関連する統計から算出した構成比で総額を分割して算出する。

④全国値分割：必要な県の数値が基礎統計になれば、関連する統計から算出した対全国比で国値を分割して算出する。

⑤理論値：理論体系上、自動的に算出される値

⑥補間・補外推計：隔年のデータしかない場合、前後のデータから推計する。

#### (3) 具体的推計方法例（経済活動別県内総生産から抜粋）

##### （1）農業

①農業 産出額－中間投入額

〔産出額〕 農業産出額（耕種、畜産物、加工農産物）＋R&D 算出額＋自社開発ソフトウェア

〔中間投入比率〕 農業経営費÷農業粗収益

〔中間投入額〕 産出額×中間投入比率＋政府手数料＋FISIM消費額

②農業サービス業 産出額－中間投入額（産出額×中間投入比率）

〔産出額〕 全国値×年度転換比率×従業者数の対全国比

〔中間投入比率〕 全国値

(2) 林業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 ①育林業：県育林生産額×(民有林野面積／全林野面積)

②素材生産業：木材生産＋薪炭生産＋栽培きのご類生産＋林野副産物採取

③狩猟業：種類別捕獲数×販売単価

〔中間投入比率〕 全国値

(3) 水産業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 水産業生産額 (海面漁業、海面養殖業、内水面漁業、内水面養殖業)

〔中間投入比率〕 全国値

2 鉱業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 全国値×従業者数の対全国比

〔中間投入比率〕 全国値

3 製造業 産出額－中間投入額

〔産出額〕 (製造品出荷額等＋製造品及び半製品・仕掛品在庫純増) ×  
年度転換比率＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア算出額

〔中間投入額〕 (原材料使用額等－製造関連外注費－転売品仕入額) ×  
年度転換比率＋間接費＋政府手数料＋FISIM消費額

※H23年度及びH27年度推計に当たっては、鉱工業指数及び関係指標を用いて補正

4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業

(1) 電気業 産出額－中間投入額

〔産出額〕 発電部門収入＋送変配電部門収入＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額

〔中間投入額〕 中間投入額 (一般厚生費・燃料費・修繕費・普及開発費等) ×発電電灯  
電力対全社比＋政府手数料＋FISIM消費額

(2) ガス・熱供給業 〔産出額〕 営業収入＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額

〔中間投入額〕 原料費・電力費・材料費等＋政府手数料＋FISIM消費額

(3) 水道業

〔産出額〕 営業収入－受託工事収益－受水費＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額

〔中間投入額〕 動力費・修繕費・材料費・薬品費等＋政府手数料＋FISIM消費額

(4) 廃棄物処理業

〔産出額〕 全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

〔中間投入比率〕 全国値

5 建設業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕

① 建築工事・土木工事：全国建設投資額×出来高ベース工事高対全国比＋R&D産出額  
＋自社開発ソフトウェア産出額

② 補修：建築工事・土木工事の産出額×建設補修率

〔中間投入比率〕 全国値

6 卸売・小売業

(1) 卸売業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 (販売総額－本支店間移動額－製造業の販売事業所分) ×マージン率＋その他の  
の収入額＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額

マージン率：(年間商品販売額－年間商品仕入額) ÷年間商品販売額

〔中間投入額〕 全国値

(2) 小売業 〔産出額〕 (販売総額－本支店間移動額) ×マージン率＋その他の収入額

+R&D 産出額+自社開発ソフトウェア産出額

マージン率：(年間商品販売額－年間商品仕入額) ÷年間商品販売額

[中間投入比率] 全国値

## 7 運輸・郵便業

(1) 鉄道業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

[産出額]

① JR 旅客：営業収益×乗車人員数自県分割合

② R 貨物：営業収益×発送トン数対全国比

③ R 以外の鉄道・軌道 (旅客・貨物)：営業収入×分割比率 (料金収入割合、乗客数、営業キロ数 等)

④ 索道：旅客収入 ①～④の合計+R&D 産出額+自社開発ソフトウェア産出額

[中間投入比率] 全国値

(2) 道路運送業

[産出額] ①道路旅客業：営業収入+R&D 産出額+自社開発ソフトウェア産出額

②道路貨物輸送業：全国値×年度転換比率×輸送トン数の対全国比

[中間投入比率] 全国値

(3) 水運業 [産出額]

①外洋輸送業：全国値×年度転換比率×外国貿易貨物量(輸出)自県分割合

②沿海・内水面輸送業：全国値×年度転換比率×

(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

③港湾輸送業：全国値×年度転換比率×海上出入貨物量対全国比

[中間投入比率] 全国値

(4) 航空輸送業

[産出額] 全国値×年度転換比率×分割比率 (空港面積、旅客数、貨物量等)

[中間投入比率] 全国値

(5) その他の運輸業

[産出額] ①貨物運送取扱：全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

②倉庫業：全国値×年度転換比率×平均月末在庫量の対全国比

③こん包業：全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

④道路輸送施設提供業

○高速自動車道、有料道路：営業収益+R&D 産出額+自社開発ソフトウェア産出額

○路外駐車場：全国値×年度転換比率×駐車可能台数の対全国比

○自動車ターミナル：全国値×年度転換比率×自動車ターミナル数の対全国比

⑤その他の水運附帯サービス業：全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

⑥航空施設管理 (市場生産者)・その他の航空附帯サービス：全国値×年度転換比率×航空運輸業産出額対全国比

⑦旅行・その他の運輸附帯サービス：全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

[中間投入比率] 全国値

(6) 郵便業 [産出額] 全国値×年度転換率×従業者数の対全国比

[中間投入比率] 全国値

8 宿泊・飲食サービス業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

[産出額] 全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比



[中間投入比率] 全国値

## 9 情報通信業

### (1) 電信・電話業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

[産出額] ①電信・電話業：全国値×年度転換比率×発信回数<sup>の対全国比</sup>

②その他の通信サービス業：全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)<sup>の対全国比</sup>

③インターネット付随サービス業：全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)<sup>の対全国比</sup>

[中間投入比率] 全国値

### (2) 放送業 [産出額]

①公共放送：(受信料収入＋交付金収入) ×契約数<sup>の対全国比</sup>＋R&D 産出額＋自社開発ソフトウェア産出額

②民間放送：全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)<sup>の対全国比</sup>

③有線放送：全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)<sup>の対全国比</sup>

[中間投入比率] 全国値

### (3) 情報サービス業 [産出額] 全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)<sup>の対全国比</sup>

[中間投入比率] 全国値

### (4) 映像・音声・文字情報制作業

[産出額] 全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)<sup>の対全国比</sup>

[中間投入比率] 全国値

## 10 金融・保険業

### (1) 金融業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

[産出額] ①日本銀行：日銀産出額

②預金取扱機関(民間・公的)：貸し手側 FISIM 産出額＋借り手側 FISIM 産出額＋受取手数料

③その他の金融機関(非仲介型金融機関)及び FISIM 対象外金融仲介機関：受取手数料

[中間投入比率] 全国値

### (2) 保険業 [産出額]

#### ①生命保険

○民間生命保険(生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会 等)  
全国値×保有契約高(個人＋団体)<sup>の対全国比</sup>

○公的<sup>生命保険</sup>(かんぽ生命保険) 全国値×保有契約高<sup>の対全国比</sup>

#### ②年金基金

○民間年金基金(厚生年金基金・企業年金連合会、確定給付企業年金 等)  
全国値×加入者数<sup>の対全国比</sup>

○公的年金基金(建設業退職金共済事業、林業退職金共済事業 等)  
全国値×加入者数<sup>の対全国比</sup>

#### ③非生命保険

○民間非生命保険(本邦損保、外国損保 等)  
収入保険料－支払保険金－責任準備金＋財産運用収益

○公的<sup>非生命保険</sup>(交通災害共済、農業共済事業) 収入保険料－支払保険金

○定型保証

・信用保証協会：業務費

・住宅ローン保証を提供する機関：全国値×一世帯当たりの負債(住宅・土地) 残

高の全国比

〔中間投入比率〕 全国値

## 11 不動産業

(1) 住宅賃貸業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 支出系列で推計した産出額

〔中間投入比率〕 全国値

(2) 不動産仲介業

〔産出額〕 全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

〔中間投入比率〕 全国値

(3) 不動産賃貸業

〔産出額〕 全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

〔中間投入比率〕 全国値

12 専門・科学技術、業務支援サービス業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 ①研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、その他の対事業所サービス業 全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

②獣医業 全国値×従業者数の対全国比×年度転換比率

〔中間投入比率〕 全国値

13 公務 「17 非市場生産者 (政府)」

14 教育 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

〔中間投入比率〕 全国値

15 保健衛生・社会事業 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 ①医療・保健

○医療業：総医療費＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額

○保健衛生業、社会福祉業：全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

②介護：総介護サービス費＋R&D産出額＋自社開発ソフトウェア産出額

〔中間投入比率〕 全国値

16 その他のサービス 産出額－中間投入額 (産出額×中間投入比率)

〔産出額〕 ①自動車整備・機械修理業

○自動車修理業：全国値×年度転換率×保有車両数の対全国比

○機械修理業：全国値×年度転換比率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

②会員制企業団体、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業

全国値×年度転換率×(従業者数×1人当たり現金給与)の対全国比

〔中間投入比率〕 全国値

17 非市場生産者 (政府)

非市場生産者 (政府) の経済活動別分類は次のとおり。

(政府) 下水道……………電気・ガス・水道・廃棄物処理業

(政府) 廃棄物処理……………〃

(政府) 水運施設管理……………運輸・郵便業

(政府) 航空施設管理 (国公営)……………〃

(政府) 公務……………公務

(政府) 教育……………教育

(政府) 社会教育……………その他のサービス

(政府) 学術研究……………専門・科学技術、業務支援サービス業

(政府) 保健衛生・社会福祉 ……………保健衛生・社会事業  
産出額－中間投入額

[産出額] 雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税

○雇用者報酬：給与、手当、社会保険料負担等

○中間投入：備品購入費、維持補修費、旅費、諸謝金、委託費等

○固定資本減耗：固定資本減耗、社会資本減耗、受注型ソフトウェア減耗

○生産・輸入品に課される税：国有資産等所在市町交付金、自動車重量税等

[中間投入額] 中間投入＋F I S I M消費額－受注型ソフトウェア額

#### 18 非市場生産者（非営利） 経済活動別分類は次のとおり。

(非営利) 教育……………教育

(非営利) 社会教育……………その他のサービス

(非営利) 自然・人文科学研究機関…専門・科学技術、業務支援サービス業

(非営利) 社会福祉……………保健衛生・社会事業

(非営利) その他……………その他のサービス

産出額－中間投入額（産出額×中間投入比率）

[産出額] 全国値×（従業者数×1人当たり現金給与）の対全国比

[中間投入額] 全国値

#### 19 企業内研究開発のR&D産出額

[産出額] 全国値×研究者・技術者数の対全国比

#### 20 自社開発ソフトウェア産出額

[産出額] 国の産出額に占める国の自社開発ソフトウェア産出額の比×県産出額（R&D産出額を含む）

#### 21 輸入品に課される税・関税 全国値×県内総生産額÷国内総生産額

22 （控除）総資本形成に係る消費税 支出系列で推計した各経済活動部門の設備投資及び在庫投資の消費税の合計値を一括控除する。

#### 23 固定資本減耗 産出額×固定資本減耗比率（全国値）

#### 24 生産・輸入品に課される税

[全経済活動部門に格付けするもの] 不動産関係税、自動車関係税、事業所税、印紙収入、消費税等の各税目を総生産額により各経済活動へ分割する。

[各産業部門に格付けするもの]

製造業（食料品）：酒税、たばこ税、たばこ特別税

製造業（石油・石炭製品）：揮発油税

鉱業：石油石炭税、鉱区税、鉱産税

運輸・郵便業：航空機燃料税、とん税、特別とん税

電気・ガス・水道・廃棄物処理業：電源開発促進税、発電水利使用料

卸売・小売業：石油ガス税、軽油引取税

宿泊・飲食サービス業：入湯税

その他のサービス：ゴルフ場利用税、日本中央競馬会納付金、県・市町収益事業収入

#### 25 （控除）補助金 決算書等から補助金を各経済活動に格付けする。

#### （参考）2008年SNAへの対応

国民経済計算は、2016年12月、「平成23年基準改定」を実施する。基準改定では、産業連関表など重要な基礎統計の取り込みに加え、最新の国際基準である2008SNAに対応する。

2008SNAでは、前の国際基準（1993SNA）をベースに近年の経済・金融環境の変化に対応

するため、4つの分野において変更が行われる。

### **(1) 非金融資産の範囲の拡張**

研究・開発（R&D）は新たな財・サービスを生み出し、効率を向上させることで生産に貢献するものであり、近年その重要性が高まっているが、従来その一部しか記録せず、需要先も中間消費や政府最終消費支出とされていた。

2008SNAでは、研究開発を「知的財産生産物」を生み出す投資（総固定資本形成）とみなす。これによりGDP水準が押し上げられるとともに、ストック勘定に新たな資産が計上される。防衛装備品は従来、中間消費とされていたが、2008SNAでは防衛サービスの生産に継続して使用される資産とみなす。これにより防衛装備品への支出が総固定資本形成に計上され、GDP水準の押し上げ要因となる。

### **(2) 金融資産・負債のより精緻な記録**

雇用者ストックオプションを新たに計上する。企業年金について、発生主義による記録を徹底することで、企業会計との整合性が高まる。

### **(3) 一般政府や公的企業の取扱の精緻化**

特別会計からの繰り入れなど「例外的支払」を金融取引とみなすことで、プライマリー・バランスの特殊要因による変動が除かれ、基調的な動きを把握しやすくなる。

### **(4) 国際収支統計との整合**

財貨の輸出入を所有権移転ベースで記録するという原則を徹底し、加工用財貨や仲介貿易の位置付けが変更される（「国際収支統計マニュアル第6版（BPM6）」に基づく国際収支統計を取り込むことによって行われる）。

上記の2008SNAへの対応に加え、国際標準産業分類とできる限り整合的な経済活動分類への変更を行うほか、推計精度の向上の観点から建設部門の推計方法の変更、供給使用表の枠組みの活用なども行われる。県民経済計算では、国と同様、平成27年度推計（平成29年度公表予定）から対応予定である。

## **（参考）2008年SNAの名目GDPへの影響**

### **1 基準改定の主な内容**

県民経済計算では、今回（平成27年度確報推計）から平成23年基準改定を実施した。今回の基準改定では、内閣府「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」に準じ、最新の国際基準である「2008SNA」に対応した。

主な変更点は次のとおり。

- ・研究・開発（R&D）を「知的財産生産物」を生み出す投資とみなしGDPに加算
- ・国際標準産業分類と比較可能な経済活動分類の変更（サービス業の細分化等）
- ・実質GDPを推計するデフレーター基準年を平成17年から平成23年に更新
- ・経済実態のよりの確な反映のため、「平成23年産業連関表」等大規模基礎統計を取り込み、過去の計数を再推計
- ・内閣府がとりまとめた新しい算定手法により、不動産業（持家帰属家賃）等の推計方法を変更（基準改定前の全県計値が国民経済計算での国値と比べ、約12兆円過大推計となっていたため）

### **2 兵庫県民経済計算への影響**

#### **(1) 名目GDPへの影響**

平成26年度名目GDP影響額 1,862億円上方改定（改定前GDP比0.9%増）

表1 県内総生産(名目)

(単位:億円)

項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県GDP(改定前) a	200,919	198,233	193,454	183,949	193,351	189,009	188,549	191,568	197,881	—
県GDP(改定後) b	205,037	202,819	196,175	184,752	194,440	192,655	190,278	195,069	199,743	204,950
改定額(a-b)	4,118	4,586	2,722	803	1,089	3,646	1,729	3,501	1,862	—
改定前GDP比(%)	2.0	2.3	1.4	0.4	0.6	1.9	0.9	1.8	0.9	—

## (2) 改定要因の内訳

平成 26 年度の改定要因の内訳

研究開発費加算 7,590 億円増 (改定前比 3.8%)、不動産業(持家家賃)6,854 億円減 (同▲3.5%)、その他 1,126 億円増 (同 0.6%)

表2 基準改定額内訳

(単位:億円)

項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
研究開発投資(R&D)	7,543	7,747	7,541	6,915	6,810	6,887	6,952	7,170	7,590
不動産業(持家家賃)	▲ 4,504	▲ 4,632	▲ 5,400	▲ 5,622	▲ 5,897	▲ 6,159	▲ 6,454	▲ 6,495	▲ 6,854
その他	1,079	1,471	580	▲ 489	176	2,918	1,231	2,826	1,126
合計	4,118	4,586	2,722	803	1,089	3,646	1,729	3,501	1,862

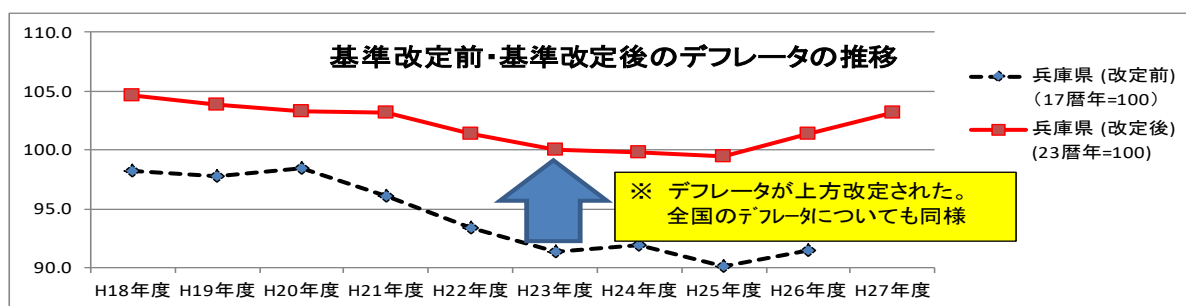
## 改定前GDP比

(単位:%)

項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
研究開発投資	3.8	3.9	3.9	3.8	3.5	3.6	3.7	3.7	3.8
不動産業(持家家賃)	▲ 2.2	▲ 2.3	▲ 2.8	▲ 3.1	▲ 3.0	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 3.4	▲ 3.5
その他	0.5	0.7	0.3	▲ 0.3	0.1	1.5	0.7	1.5	0.6
合計	2.0	2.3	1.4	0.4	0.6	1.9	0.9	1.8	0.9

## 平成 27 年基準改定によるデフレータの改定

GDP デフレータは、基準年の変更 (平成 17 暦年=100 から平成 23 暦年=100 に変更) のほか、経済構造の変化 (リーマンショック (平成 20 年) や東日本大震災 (平成 23 年) など) による算定のウェイトの変更等により今回は上方改定された。



## (2) デフレータの推移と改定前後の実質GDPの推移

表 実質GDPの改定状況(平成17年固定基準、平成23年連鎖価格比較)

(単位:億円)

項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
兵庫県	改定前デフレーター a	98.2	97.8	98.5	96.1	93.4	91.3	91.9	90.1	91.5	(92.7)
	改定後デフレーター b	104.6	103.8	103.3	103.2	101.4	100.0	99.8	99.5	101.4	103.2
	改定差(a-b)	6.4	6.0	4.8	7.1	8.0	8.7	7.9	9.0	9.9	10.5
	実質GDP(改定前)	204,532	202,617	196,331	191,417	207,076	206,952	205,206	212,570	216,295	(217,534)
	実質GDP(改定後)	196,061	195,474	189,893	178,964	191,729	192,634	190,683	196,000	196,919	198,624
	差	▲ 8,471	▲ 7,143	▲ 6,438	▲ 12,454	▲ 15,347	▲ 14,318	▲ 14,523	▲ 16,571	▲ 19,377	▲ 18,911
	差分の改定前比(%)	▲ 4.1	▲ 3.5	▲ 3.3	▲ 6.5	▲ 7.4	▲ 6.9	▲ 7.1	▲ 7.8	▲ 9.0	▲ 8.7
全国	改定前デフレーター a	98.7	97.5	96.5	94.7	91.1	89.4	89.9	89.0	91.6	—
	改定後デフレーター b	105.9	105.0	104.4	103.0	101.3	99.8	99.0	99.0	101.5	103.0
	改定差(a-b)	7.2	7.5	7.9	8.3	10.2	10.4	9.1	10.0	9.9	—
	実質GDP(改定前)	5,160,690	5,263,529	5,070,252	5,004,049	5,277,596	5,304,800	5,279,130	5,418,029	5,345,591	—
	実質GDP(改定後)	4,994,739	5,054,964	4,880,678	4,775,332	4,928,921	4,952,428	4,994,341	5,125,225	5,109,419	5,183,372
	差	▲ 165,951	▲ 208,565	▲ 189,574	▲ 228,717	▲ 348,675	▲ 352,372	▲ 284,789	▲ 292,804	▲ 236,172	—
	差分の改定前比(%)	▲ 3.2	▲ 4.0	▲ 3.7	▲ 4.6	▲ 6.6	▲ 6.6	▲ 5.4	▲ 5.4	▲ 4.4	—

(注)平成27年度(兵庫県)は、速報値による試算値

## GDP デフレーター

GDP の実質値を求めるために使用される価格指数で、国内で生産された付加価値について物価の動向をあらわし、物価の影響によりふくらんだ部分を取り除いて数量的な変化を比較する実質値を計算するための計数である。基準年を離れるに従って経済実態との乖離が拡大する傾向が見られるため、指数の基準年は5年に1回改定している。

## 4 県民経済計算の利用例

### (1) 社会保障部門の分析

社会保障部門の経済に占める比重が年々高まってきていることから、社会保障部門の分析は公共部門の今後の方向性を検討する基礎資料を提供することができる。

### (2) IT産業の分析

近年の成長産業の一つである情報通信を中心としたIT(情報通信技術)産業の地域経済に与えた影響の度合いを明らかにすることにより、今後の産業政策の方向性を検討する基礎資料を提供することができる。ソフトウェア投資の現状から地域経済へのインパクトを明らかにすることができる。SNAの取扱いの変更により企業購入のソフトウェア分がGDPの水準を増加させ、IT産業がマクロ経済に与える影響、例えば需要の産業別の波及度合いなどをSNA統計上からより明確にすることができる。

### (3) 非営利部門の分析

非営利セクターはGDPの数%程度を占めているにすぎないが、その活動や役割が社会に認知されるにつれ今後伸びていくと考えられる。非営利セクターの分析は行政にとって新たな施策展開を進める上で基礎資料を提供することができる。

### (4) 産業構造(成長産業の例示、予測など)の分析

産業構造の変化を分析することにより施策展開の基礎資料を提供することができる。

構造変化のタイミングを設定することにより弱い分野への政策立案に当たっての産業活動の動向を明らかにすることができる。介護サービスや移動通信業などが今回から独立した推計項目になったことからより経済実態を反映した分析が可能となる。

## 5 市町民経済計算の推計と課題

市町民経済計算は、地域経済の分析の基礎資料として幅広く利用されているが、その推計作業は、統計資料などの制約等から簡易な推計手法が採用されている。

### (1) 市町内総生産の推計手法について

市町民経済計算は、推計のための調査を特に行っておらず、数多くの一次統計で作成される加工統計であるため、その基礎となっている分野の統計資料の有無によって推計方法が制約される。本県では、各分野の市町の集計データによらず、市町別に各産業別に関連指標の対全県比率を県民経済計算推計値に按分して推計する方法を採用している。

**各市町別総生産額＝県内総生産額×（市町別関係指標／県全体の関係指標の合計）**

**推計の基礎となる按分指標（平成12年基準推計方法、※17年基準：14帰属利子は廃止）**

推計項目	推計方法	②の基礎資料
1 農林水産業		
(1) 農業	①県内総生産×②市町内農業粗生産額の対全県比	H25年度まで：農林水産省「農林水産統計」 H26年度以降：農林水産省「市町別農業産出額」
(2) 林業		県林務課調べ 「兵庫県林業統計書」
(a) 素材	①県内総生産×②市町内素材生産量の対全県比	
(b) 育林業	①県内総生産×②市町内林野面積の対全県比	
(3) 水産業		農林水産省「海面漁業生産統計調査」 農林水産省「農林水産統計」 農林水産省「漁業センサス」
(a) 海面漁業・海面養殖業	①県内総生産×②市町内漁獲量の対全県比	
(b) 内水面漁業	①県内総生産×②市町内販売金額の対全県比	
(c) 内水面養殖業	①県内総生産×②市町内従事者数の対全県比	
2 鉱業	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「国勢調査」 総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
3 製造業	①県内総生産×②市町内製造業付加価値額の対全県比	経済産業省「経済センサス-活動調査」 県統計課「工業統計調査」
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		
(1) 電気業	①県内総生産×②市町内従業者数の対全県比	総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
(2) ガス業	①県内総生産×②市町内従業者数の対全県比	総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
(3) 水道業	①県内総生産×②市町内給水人口の対全県比	県生活衛生課調べ
(4) 廃棄物処理業	①県内総生産×②市町内ごみ総排出量の対全県比	環境省「一般廃棄物処理実態調査」
5 建設業	①県内総生産×②市町内工事費予定額の対全県比	国土交通省「建築着工統計」
6 卸売・小売業		
(1) 卸売業	①県内総生産×②市町内年間商品販売額の対全県比	総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
(2) 小売業	①県内総生産×②市町内年間商品販売額の対全県比	経済産業省「商業統計調査」
7 運輸・郵便業	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「国勢調査」 総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
8 宿泊・飲食サービス業	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「国勢調査」 総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
9 情報通信業	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「国勢調査」 総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
10 金融・保険業		
(1) 金融業	①県内総生産×②市町内従業者数の対全県比	総務省「国勢調査」
(2) 保険業	①県内総生産×②市町内従業者数の対全県比	総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
11 不動産業		
(1) 住宅賃貸業（帰属家賃）	①県内総生産×②市町内持ち家総延べ面積の対全県比	総務省「国勢調査」
(2) 不動産仲介業・不動産賃貸業	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	①県内総生産×②市町内従業者数の対全県比	総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
13 公務	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「国勢調査」
14 教育	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「国勢調査」 総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
15 保健衛生・社会事業	①県内総生産×②市町内就業者数の対全県比	総務省「国勢調査」 総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
16 その他のサービス	①県内総生産×②市町内従業者数の対全県比	総務省「経済センサス-基礎・活動調査」
17 輸入品に課される税・関税等 （＝輸入品に課される税・関税 －総資本形成に係る消費税）	①輸入品に課される税・関税（県内分）× ②市町内総生産（産業計）の対全県比	1～16の総生産計

(注) ①は県統計課「平成28年度 兵庫県民経済計算」による。

### ○労働生産性格差を考慮した計数による従業者数の補正

労働生産性格差を加味した労働生産性調整済従業者数を「サービス業基本調査」（総務省）



により作成し補正係数として使用した。

<p>格差調整済従業者数＝従業者数(A)×調整計数(B)</p> <p>調整計数(B)＝当該地域計数／県平均計数（地域別従業者1人当たり収入額）</p> <p>資料：(A)：「経済センサスー基礎調査」、「経済センサスー活動調査」から推計、</p> <p>(B)：「経済センサスー活動調査」から推計</p>
--

## (2) 市町内総生産の概要

地域別市町内総生産（名目）は、北播磨地域（前年度比5.6%増）、西播磨地域（同4.8%増）など9地域でプラス、阪神北地域（同0.1%減）でマイナスとなった。

実質市町内総生産（試算値）は、北播磨地域（同6.0%増）、西播磨地域（同5.2%増）などすべての地域でプラスとなった。

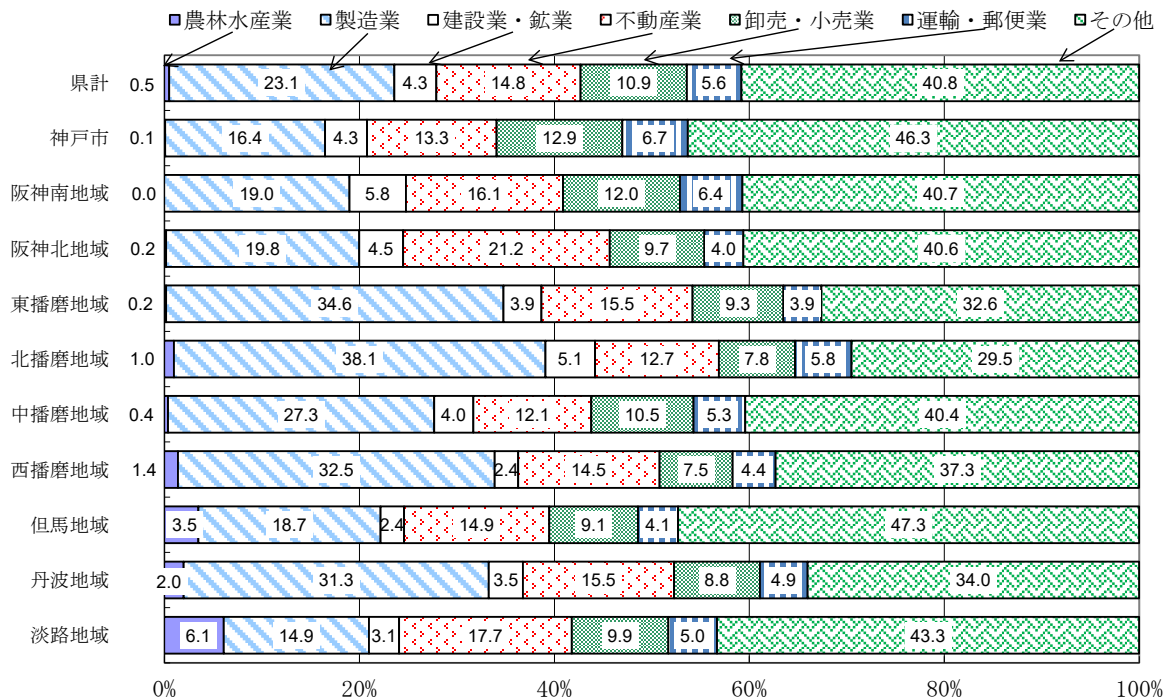
### 平成29年度地域別市町内総生産の状況

地域区分	市町内総生産			第1次産業		第2次産業		第3次産業		市町内総生産	
	(名目)	構成比	H29/H28 増加率	総生産	H29/H28 増加率	総生産	H29/H28 増加率	総生産	H29/H28 増加率	実質試算値	H29/H28 増加率
県計	213,288	100.0	1.9	1,107	▲ 3.6	58,217	2.1	152,914	1.6	207,396	2.2
神戸市	67,870	31.8	1.6	62	1.1	13,947	1.7	53,528	1.5	66,679	1.9
阪神南地域	34,767	16.3	3.2	6	2.7	8,590	8.4	26,001	1.5	33,592	3.4
阪神北地域	20,120	9.4	▲ 0.1	42	▲ 1.1	4,870	▲ 6.8	15,109	2.1	19,440	0.1
東播磨地域	27,139	12.7	0.6	55	1.6	10,397	▲ 1.9	16,554	2.0	26,299	1.0
北播磨地域	11,863	5.6	5.6	112	0.5	5,099	10.0	6,593	2.3	11,496	6.0
中播磨地域	26,343	12.4	0.7	108	▲ 18.7	8,209	▲ 0.9	17,896	1.4	25,527	1.1
西播磨地域	10,363	4.9	4.8	146	▲ 12.6	3,599	11.5	6,568	1.7	10,042	5.2
但馬地域	6,425	3.0	3.2	226	10.3	1,346	7.1	4,821	1.7	6,184	3.6
丹波地域	3,921	1.8	2.4	80	2.3	1,359	1.9	2,462	2.4	3,799	2.8
淡路地域	4,477	2.1	0.5	270	▲ 7.0	803	▲ 5.1	3,382	2.4	4,338	0.9

(注) 市町内総生産＝第1次産業総生産＋第2次産業総生産＋第3次産業総生産＋輸入品に課される税・関税等

地域別産業構造を市町内総生産の産業別構成比で見ると、農林水産業は、淡路地域（構成比6.1%）、但馬地域（同3.5%）など、製造業は、北播磨地域（同38.1%）、東播磨地域（同34.6%）など、卸売・小売業は、神戸市（同12.9%）、阪神南地域（同12.0%）などで高くなっている。

### 平成29年度市町内総生産（名目）の産業別構成比



### 地域別就業者1人当たりの総生産（労働生産性）

平成29年度の就業者1人当たり県内総生産（名目）は、887万6千円で、前年度比2.7%（平成28年度1.1%増）とプラスとなった。

地域別に見ると、西播磨地域（前年度比6.3%増）、北播磨地域（同6.2%増）などすべての地域でプラスとなった。

また、県平均を100とした地域別水準は、阪神南地域（105.9）で最も高く、次いで神戸市（104.1）、東播磨地域（103.8）の順となっている。

### 地域別就業者1人当たりの総生産（名目）

地域	金額（千円）		増加率（%）		水準（県平均=100）		
	平成28年度	29年度	平成28年度	29年度	平成28年度	29年度	
県平均	8,644	8,876	1.1	2.7	100.0	100.0	
地域別	神戸市	9,032	9,236	0.4	2.3	104.5	104.1
	阪神南地域	8,961	9,399	1.9	4.9	103.7	105.9
	阪神北地域	8,790	8,843	5.3	0.6	101.7	99.6
	東播磨地域	9,136	9,215	▲2.6	0.9	105.7	103.8
	北播磨地域	7,661	8,135	4.4	6.2	88.6	91.7
	中播磨地域	8,730	8,836	1.9	1.2	101.0	99.5
	西播磨地域	8,419	8,948	1.7	6.3	97.4	100.8
	但馬地域	6,839	7,146	▲0.3	4.5	79.1	80.5
	丹波地域	6,945	7,125	1.0	2.6	80.3	80.3
淡路地域	6,142	6,266	0.5	2.0	71.1	70.6	

### （3）市町民所得（分配）の概要

県民所得を県内各市町に按分した市町民所得を地域別に見ると、県全体に対する構成比では、神戸市（29.5%）、阪神南地域（20.3%）の2地域で約半分を占めた。前年度に対する増加率では、神戸市（1.2%増）、阪神南地域（3.1%増）、阪神北地域（2.3%増）、東播磨地域（2.4%増）、北播磨地域（3.3%増）、中播磨地域（2.6%増）、西播磨地域（1.3%増）、但馬地域（1.8%増）、淡路地域（2.0%増）の9地域でプラスとなり、丹波地域（0.2%減）はマイナスとなった。

（単位：億円、%）

地域区分	市町民所得（分配）			雇用者報酬		財産所得		企業所得	
	構成比	増加率		増加率		増加率		増加率	
		H29/H28		H29/H28		H29/H28		H29/H28	
県計	163,220	100.0	2.1	108,477	2.7	10,928	7.7	43,815	▲0.6
神戸市	48,214	29.5	1.2	30,876	2.3	3,046	7.8	14,292	▲2.4
阪神南地域	33,054	20.3	3.1	23,216	3.6	2,310	7.4	7,528	0.5
阪神北地域	20,781	12.7	2.3	14,942	2.1	1,452	7.6	4,387	1.1
東播磨地域	20,435	12.5	2.4	13,670	3.3	1,382	7.8	5,382	▲0.9
北播磨地域	7,274	4.5	3.3	4,637	2.3	492	8.2	2,146	4.4
中播磨地域	16,936	10.4	2.6	10,751	4.0	1,117	7.9	5,068	▲1.3
西播磨地域	6,586	4.0	1.3	4,225	1.4	451	6.9	1,910	0.0
但馬地域	3,985	2.4	1.8	2,511	0.7	269	8.7	1,205	2.6
丹波地域	2,693	1.6	▲0.2	1,678	0.4	186	7.0	828	▲2.8
淡路地域	3,262	2.0	2.0	1,970	0.9	224	7.8	1,068	2.9

（注）市町民所得（分配）＝市町民雇用者報酬＋財産所得＋企業所得

### 1人当たり市町民所得

県民所得を県総人口（総務省推計人口：H29.10.1現在5,503,111人）で割った平成29年度の一人当たり県民所得は、296万6千円で前年度比2.4%増（平成28年度1.8%増）と6年連続のプラスとなった。

一人当たり市町民所得を地域別に見ると、すべての地域でプラスとなった。

県平均を 100 とした水準を地域別に見ると、阪神南地域（107.8）、神戸市（106.1）が県平均を上回り、以下、中播磨地域（99.2）、阪神北地域（97.3）の順となっている。平成 28 年度と比較すると、北播磨地域など 6 地域で上昇、丹波地域など 3 地域で低下し、阪神北地域が横ばいで推移した。

#### 地域別 1 人当たり市町民所得（分配）

地域区分		金額（千円）		増加率（%）		水準（県=100）	
		平成 28年度	29年度	平成 28年度	29年度	平成 28年度	29年度
県平均		2,896	2,966	1.8	2.4	100.0	100.0
地域別	神戸市	3,103	3,147	2.0	1.4	107.1	106.1
	阪神南地域	3,096	3,196	2.3	3.2	106.9	107.8
	阪神北地域	2,818	2,885	1.0	2.4	97.3	97.3
	東播磨地域	2,789	2,858	1.4	2.5	96.3	96.4
	北播磨地域	2,598	2,702	1.5	4.0	89.7	91.1
	中播磨地域	2,859	2,942	2.3	2.9	98.7	99.2
	西播磨地域	2,525	2,584	1.8	2.3	87.2	87.1
	但馬地域	2,331	2,408	1.0	3.3	80.5	81.2
	丹波地域	2,566	2,590	2.1	0.9	88.6	87.3
淡路地域	2,396	2,473	▲ 0.2	3.2	82.7	83.4	

#### （参考）所得支出勘定の例

※GDP = 120（消費） + 10（投資） + 60（政府支出） + 30（移出） - 20（移入） = 200

家計：受取賃金 消費、租税、貯蓄

企業：売上、資本移転（純） 賃金、投資

政府：租税、公債 政府支出

県外勘定：移出 移入と県外債権純増

（単位：兆円）

支払	家計		受取	
消費	120	賃金	200	
租税	50			
貯蓄	30			
合計	200	合計	200	
支払	企業		受取	
賃金	200	売上	200	
投資	10	資本移転（純）	10	
合計	210	合計	210	
支払	政府		受取	
政府支出	60	租税	50	
		公債	10	
合計	60	合計	60	
支払	県外勘定		受取	
移出	30	移入	20	
		県外債権純増	10	
合計	30	合計	30	

## 県民経済計算 統計表の留意事項

### ①経済活動別県内GDP（全国値は暦年値のみ公表）

＝経済活動別総生産（小計）＋輸入品に課される税・関税－総資本形成に係る消費税－帰属利子

※輸入品に課される税・関税：輸入した事業所所在県で計上、一括控除

※総資本形成に係る消費税：固定資本形成、在庫品増加にかかる消費税全額を一括計上し控除

※帰属利子：ダミー産業により一括控除 →平成 22 年度推計（平成 17 年基準）から間接的に計測される金融仲介サービス(F I S I M)に移行した。

### ②生産系列GDPのまとめ表

県内総生産（県内GDP）＝産出額－中間投入額

県内純生産（市場価格表示）＝県内総生産－固定資本減耗

県内純生産（要素費用表示）＝県内純生産－（生産輸入品に課される税（控除）補助金）

### ③県総人口は総務省推計人口を使用（→兵庫県推計人口と異なるので注意）

県民所得（要素費用表示）＝県内純生産（要素費用表示）＋県外からの所得（純）  
（分配系列） （生産系列）

### ④ 県内総生産（支出側）（名目）←県内総生産（生産側）

生産＝支出の二面等価

県内総生産（支出側）＋統計上の不突合＝県内総生産（生産側）（市場価格表示）  
（支出系列） （生産系列）

### ⑤ 県内総支出(実質)＝県内総生産（名目）／デフレーター

### ⑥ デフレーター：平成 23 暦年連鎖方式により算出（パーシェ方式）

県民経済計算では、生産側で推計

### ⑦連鎖方式では加法整合性が不成立（内訳合計値と県内総生産は不一致）

県民経済計算では、生産側のみで推計

### ⑧基本勘定

- ・県内総生産勘定（生産側及び支出側）：県内経済全体の生産統合勘定、市場価格表示の県内総生産（生産側）及び県内総生産（支出側）のバランスを表したものの。
- ・県民可処分所得と使用勘定：県民可処分所得は、制度部門別の所得支出勘定を統合することにより求められ、県民可処分所得と使用勘定にあらわれる。
- ・資本調達勘定：経済循環における実物、金融相互の関係を明らかにする勘定。
- ・県外勘定：県外との財貨やサービスの移輸出入、所得の支払、移転等の経常取引や資本取引、金融取引を記録する表。

### （参考文献）

経済企画庁経済研究所（2000）「我が国の 93 S N A への移行について」

経済企画庁経済研究所（2000）「93 S N A 推計手法解説書」

中村洋一(1999)「SNA 統計入門」、日本経済新聞社

浜田浩児(2001)「93SNA の基礎 国民経済計算の新体系」、東洋経済新報社

地域経済統計研究会(2003)「市町別経済統計の作成と施策への応用—市町民経済計算の新たな推計手法の研究—」、(財) 兵庫地域政策研究機構調査研究報告書（平成 14 年度）。

作間逸男（2003）「SNA がわかる経済統計学」、有斐閣。

中村洋一(2010)「新しい SNA 2008 S N A 導入に向けて」、日本統計協会。